

令和4年度 行政懇談会 要望書

「子どもをみんなで育てるまち名張」に向けて

行政への満足度および要望

名張市保育所（園）・認定こども園保護者会連絡協議会

今年度も「満足度」の項目を入れ、アンケートを実施いたしました。
結果につきましては次項のとおりですが、集まった意見のなかには、

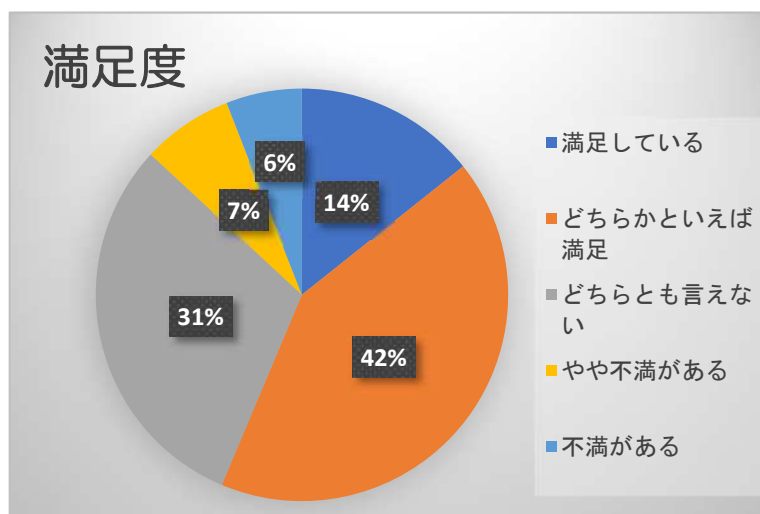
- ・ 保育利用時間延長の相談に丁寧に応じていただき、ありがとうございます。
- ・ 産後6か月まで保育園を利用できるのでとても助かります。
- ・ 未就学児の医療費負担がないことで躊躇なく受診できるので本当にありがたい。
- ・ いつでも小児科が開いているのでとても助かります。
- ・ 子育て支援は手厚くてとても助かっている。
- ・ 公園がたくさんあるのでありがたいと思っています。古い遊具を撤去し、新しい遊具を設置してくれてとても良かったです。
- ・ 「かがやき」や「子育て広場」を利用させていただいており、特に雨の日にはとてもありがたい場所です。
- ・ かぼちゃ公園の駐車場の増設、ありがとうございます。
- ・ 朝と夕方、通学路の交差点や学校前に立ってくれている見守りボランティアの方々には、本当にありがたく思っています。

などのように非常に満足度の高い、肯定的な意見が各項目多く見られたことをまずもって報告いたします。

しかしこの一方で、改善や検討を願う意見も同様にあり、今年度も要望書を作成させていただくこととなりました。

① 子育てについて

満足度		
	満足している	36
	どちらかといえば満足	106
	どちらとも言えない	77
	やや不満がある	18
	不満がある	15



行政への要望内容

① 保育料について

今年もたくさんの保育料に関する意見等をいただきました。
一番多かった意見としては、例年出ておりますが、「二人目の保育料の無償化もしくは一人目の年齢に関係なく半額にしてほしい」というものです。

上の子が小学校に上がると、2人目の保育料の免除等がなくなってしまいますが、学校関係費用や学童保育など、様々な費用が必要になるので、つらいとの意見も出ております。ご検討よろしく申し上げます。

<回答：保育幼稚園室>

保育料につきましては、国が政令で定める額よりも減額した設定とし（例：所得に応じた国の最高月額 104,000 円に対し、名張市の最高月額 54,500 円）、差額を市が負担することで利用者の負担軽減を図っています。また、多子世帯の負担軽減につきましては、国の基準に基づくもの（多子のカウント対象は小学校就学前までの子ども（年収約 360 万円未満相当世帯は多子計算に係る年齢制限なし））のほか、世帯の所得に関わらず、18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの子どものうち最年長の子どもを第 1 子として、第 3 子以降の保育料を無償とする名張市独自の軽減策にも取り組んでいるところです。

一方で、名張市の財政は、市税収入の減収や高齢化に伴う社会保障関係費の増加などによる財源不足への対応を続けている状況でありますことから、保育料のさらなる軽減

につきましては、国の動向も注視しつつ、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

⑥ 兄弟姉妹の園の振り分けについて

毎年、件数の多い要望です。市の方でもご配慮いただいているようで、「きょうだいと同じ園に登園出来て助かっています」との声もみられましたが、現状、いまだ別の保育園や保育所に通われている方がおられるようです。要望の主な理由としては以下の通りになります。

- ・災害時の心配
- ・行事などの日程調整の必要（重なってしまい、子どもに悲しい思いをさせてしまった）
- ・送迎、用品の負担など。

このような声が今年も上がっておりますので、可能な限り同じ施設に入れるよう改善、対策をよろしく申し上げます。

<回答：保育幼稚園室>

名張市では待機児童の解消策として、平成27年度より0歳児から2歳児を対象とした小規模保育事業所及び事業所内保育事業所の設置認可を順次行い、受入枠の拡大を図ってきましたが、その一方で、3歳以上の兄弟がいるご家庭につきましては、別々の保育施設の利用になるケースが発生している現状があります。

また、市の中心部に位置する保育施設や保護者の通勤途上にあるなど利便性のよい保育施設に申込みが集中する傾向があり、きょうだいを同じ保育施設にご案内できない場合もあります。

こうしたことから、調整基準を見直し、令和元年度からはきょうだいの入所に係る調整点のさらなる引き上げを行うとともに、きょうだい別々の保育施設に入所されたご家庭には転園希望の登録をいただき、希望施設に空きが生じた時点で転園調整を行うなど、少しでも同じ施設に入所いただけるよう取り組んでいるところです。

保護者の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、今後も引き続き入所調整に努めてまいりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

⑦ 育休退園をなくしてほしい

こちらでも毎年アンケートに多い要望です。

- ・育休退園だけは無くしてほしい。
- ・子どもたちが登園し毎日楽しく過ごせていたのが、育休が理由で退園になり、親以上に悲しい思いをさせてしまった。

- ・ 友達関係や、子どもの発達（精神面）など気になることもあり、同じ園でいたい。
- ・ 退園後に自宅で下の子の育児をしながら同時に上の子の身の回りのことをするのが難しいことも多い。

今後の子育て世代にとって、よりよい育児環境である名張市にしていきたいので、難しい問題ではございますが、どうか一つでも多く改善していただきたく要望します。

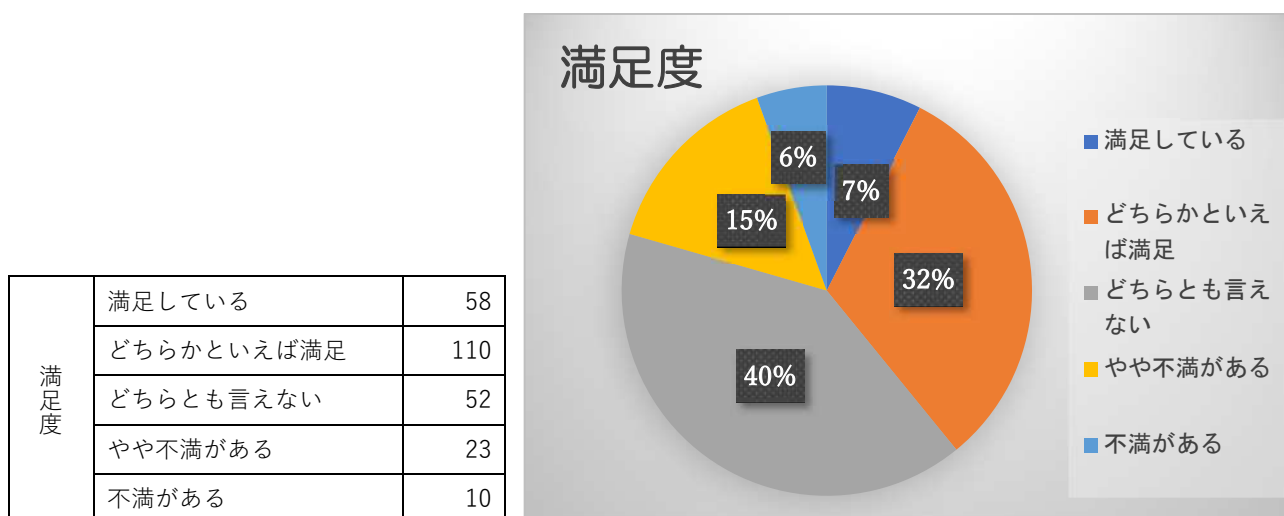
<回答：保育幼稚園室>

現在、保護者の育児休業取得時に既に保育を利用している園児につきましては、3歳以上児は、集団生活での友達関係等、保育環境の変化に留意する必要があるという観点から継続利用を認めることとしています。一方、待機児童の多い3歳未満児につきましては、産後6か月経過後に保護者が復職されない場合は退園いただくという運用を行っております。

このような中、現在の保育施設全体の入所状況や待機児童数が減少傾向にあること、並びに保護者の皆様からの継続利用の要望も踏まえ、令和5年4月から、育児休業中の継続利用を認める対象年齢を、現在の3歳以上児から2歳以上児に拡大することとしました。

なお、依然として待機児童の多い0歳児及び1歳児につきましては、限られた入所定員の中で保育を必要とする方を少しでも受け入れられるよう、これまでどおり産後6か月で復職されない場合は退園いただくこととなります。しかしながら、今後の児童数の推移や待機児童数の状況等を見極めながら、継続利用の対象年齢のさらなる引き下げ、あるいは育休退園の廃止の可否について引き続き検討してまいりたいと考えております。

② 医療・保健・福祉について



行政への要望内容

① 医療費の窓口負担について

未就学児の医療費の窓口負担無料化につきましては「すごく助かっています」「ありがたい」との声が数多く寄せられています。

一方で「義務教育が終わるまで、医療費の窓口負担をなくしてほしい」といった意見も多数あります。ご検討のほどお願い致します。

<回答：保険年金室>

名張市では、現在、未就学児（6歳に達する年度末まで）については県の補助金を活用して、三重県内の医療機関を受診した際の窓口負担の無料化と、三重県外の医療機関を受診した際の窓口負担分を、後日、指定口座へ振り込むことにより医療費の助成を実施しています。

また、小学生についても県の補助金を活用し、中学生については市の単独事業として、窓口負担分を、後日、指定口座へ振り込むことにより医療費の助成を実施しています。

ご要望にありますように、小中学生の窓口負担を無料化した場合、国からの国庫負担金が減額されるというペナルティーが課されることになり、また、県の補助金交付要領の補助対象要件から一部外れるため、子ども医療費助成事業の継続が困難な状況となります。

市としましても、毎年、国に対して、小学生以上の窓口負担の無料化に伴う国庫負担金の減額措置の廃止、県に対して、補助金の対象範囲の拡大を要望しているところです。

国庫負担金の減額措置等の問題が解消されましたら、県内の他市町と連携し、小中学生の窓口負担の無料化について検討したいと考えております。

② 応急診療の充実について

小児内科診療につきましては、休日や夜間にも受診できるようにしていただいていることは、非常にありがたく感じています。

しかし、休日や夜間の子どもの急な怪我などで不安な思いをしたという声もあり、「小児応急診療を外科も充実してほしい」との意見が多数ありました。

小児内科診療に加え、小児外科診療も充実していただきますよう、ご検討のほどよろしくお願い致します。

<回答：市立病院総務企画室、医療福祉総務室>

名張市立病院の小児救急医療センターでは、15歳以下のお子さまが24時間365日受診できる体制を整えています。一般に小児科で診察可能な疾患に限ります。

休日・夜間の怪我の場合、軽症の場合は翌日かかりつけ医を受診していただくか、症状によっては救急輪番当番病院（名張市立病院が当番の日もあります）を受診いただき

ますよう、ご理解とご協力をお願いします。

◎ 産婦人科の充実について

名張市唯一の産婦人科は、午前・午後とも診察していただけるのが月曜日と火曜日のみとなっています。働いている妊婦は土曜の午前中に受診するか、仕事を休んで受診することしかできない現状です。

また、受診しても混みあっていて、診察までかなり時間がかかることがあり、とても困っているとの声があります。安心して産むことができる環境が整うことを切に願います。

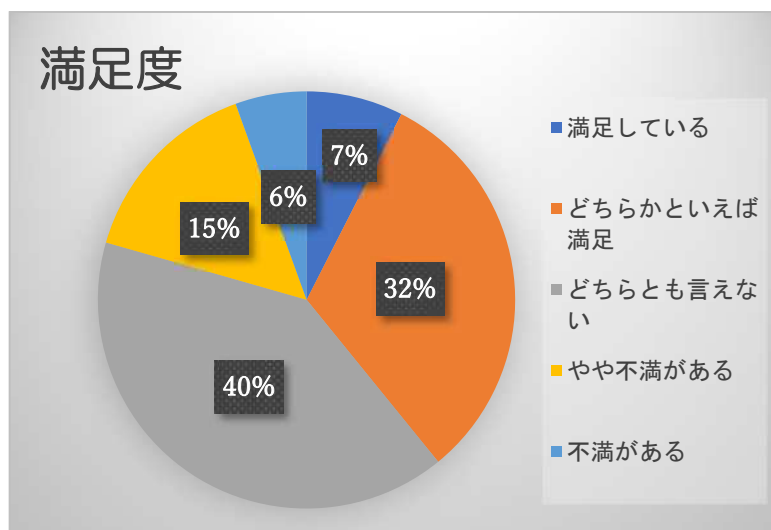
市立病院の産婦人科開設は、2020 年度中にずれ込むとの発表から現在、未だ開設されていない状況があります。現時点での進捗状況のご回答をお願いします。

<回答：市立病院総務企画室>

産婦人科の充実につきましては、現在、市立病院の果たすべき役割や提供すべき医療機能について審議する名張市立病院在り方検討委員会に諮問しているところです。今後、令和 5 年 2 月に予定している委員会からの答申のほか、市議会の特別委員会の議論等を踏まえ、方向性を定めていきたいと考えています。

③ 憩いの場について

満足度	満足している	19
	どちらかといえば満足	80
	どちらとも言えない	102
	やや不満がある	38
	不満がある	14



行政への要望内容

① 室内で遊べる施設の増設について

コロナ禍で感染状況により、市外・県外へ出かけることが難しいこともあり、雨の日でも子どもたちが密を避け、元気に室内で遊べる施設を市内に増設してほしいという要望が多数ありますので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

<回答：地域活力創生室>

児童館や屋内遊戯施設などの子育て関連施設の整備は、子育て環境の充実による市民満足度の向上につながり、若者世帯等の移住・定住促進や地域活性化に寄与することが考えられます。こうした施設は子育てしやすいまちづくりを実現するうえでも重要である一方で、人口減少社会では施設の維持が困難になりつつあること、あわせて施設の整備・誘致にあたっては事業者が見込む集客や、地域性など様々な課題が多いことも事実です。市民や市内の関係団体、企業など多くの皆さまの声をできるだけ反映し、事業者の進出動向等の情報収集に努めるとともに、「こども支援センターかがやき」や「地域の広場」といった地域でのいろいろな場やイベントの情報発信にも努め、若者世帯にとって魅力あるまちの実現を目指します。

③ 公園マップの作成、配布について

「公園の古い遊具を撤去し、新しい遊具を設置いただきありがとうございます。」
「公園がたくさんあるのでありがたい。」という声が複数あがっておりますことを報告させていただきます。

しかし、「市内のどこに、どのような公園があるのか知りたい。」「見てわかりやすい公園マップがあると助かる。」という声も多数ありますので、どこに、どんな公園があるのか一目で見やすい公園マップ作成と配布をご検討のほどよろしくお願いいたします。

<回答：維持管理室>

市内の165箇所に市が管理する公園があります。
公園のマップやパンフレット等につきましては、今後公園の箇所図や資料等を市ホームページで公開するなど、情報提供を検討してまいります。

④ 安心、安全について

① 通学路等の歩道整備について

通学路や付近道路においても未だ、歩道がない箇所や、歩道があっても（木が邪魔、地面割れ、街灯がない、そもそも道路幅が狭い等）通行に危険がある箇所があるので、点検整備していただきたい。

<回答：教育総務室>

通学路の安全対策につきましては、平成27年3月に策定した「名張市通学路交通安全プログラム」に基づき、定期的に学校、地域、保護者、警察、道路管理者および教育委員会の関係機関が集い、事前に学校から抽出された通学路の危険箇所の合同点検を実施しています。そこで合同点検を実施したメンバーにより対策が必要な箇所を明らかにし、箇所ごとに、ハード整備やソフト対策を検討し順次改善に取り組んでいるところです。

通学路における危険箇所については、まずは各学校へご相談いただきますようお願いいたします。

その他、要望が上がった危険箇所は、以下のとおりです。

- ・南西原公園の、石のベンチが劣化していて割れやぐらつきがあり、危険。

<回答：維持管理室>

現地確認を行い、修繕又は撤去の検討を致します。

- ・若松公園にフェンスがなくて危険。

<回答：維持管理室>

フェンスの設置につきましては、地域自治会の意向や設置費用の予算措置などを踏まえて検討してまいります。

- ・名張住宅公園の近くの線路沿いの用水路に蓋がなくて危険。

<回答：農林資源室>

用水路は水利組合等の管理者が維持管理（見回り、水量調整、泥上げ等）を行うため、蓋掛けはしないのが原則です。但し、沿線土地への出入りのための蓋掛けを認めてもらえる事はあり、また平行する公道の形状や通行量によってどうしても必要と判断される場合には水路管理者と協議し種々の問題を解決したうえで公道に沿った蓋掛けを認めてもらえる事はあります。ご意見を頂いた箇所については、今後必要性の判断や水路管理者との協議を行います。

- ・夏見の中央公園と駐車場との間の道に横断歩道がなくて危険。

<回答：市民スポーツ室>

現在、名張中央公園内の横断歩道としましては、マツヤマSSKアリーナ（名張市総合体育館）前駐車場と名張市勤労者福祉会館との間に設置しているところですが、その他の公園内施設に係る横断歩道に関しましては、利用状況等を踏まえ、検討してまいります。

たいと考えております。

⑤ 防犯・防災について

① 親子参加型の防犯・防災のイベントの機会が多く欲しい。

- ・保育園に警察や消防が来て、防犯・防災の指導教養をやっているのは知っているが、親も一緒に参加できないか。
- ・子どもは防犯・防災に触れる機会が多いが、親は少ない。
- ・防犯・防災について、子どもがどれだけの知識を身につけているか、親が知る機会がない。
- ・子どもがいる場合における防犯・防災について知りたい。

上記のように、親子で参加できるイベントを望む声が多数ありましたので、ご検討のほどよろしく申し上げます。

<回答：保育幼稚園室>

防犯について、各施設では警察や地域の方々のご協力のもと、職員の不審者対応訓練をはじめ、園児には「知らない人にはついて行かない」、「知らない人の車に乗らない」、「大声を出して助けを呼ぶ」等の防犯教育を行ってまいりました。

特に未就学児においては、保護者が「子どもから目を離さない」、「子どもを1人にしない」ことが欠かせません。運動会や発表会等の機会も活用し、親子の防犯意識の向上に向けて、啓発に取り組んでまいります。

防災については、日頃より各施設において職員と園児による地震・火災に備えた避難訓練を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により残念ながら各種イベントの中止が続いておりますが、親子一緒に楽しみながら防災を考える機会については、イベントの開催や開催情報の周知について関係機関と連携してまいります。

<回答：危機管理室>

まちなかでは、年間を通して各種のイベントが市内各所で開催されており、119団アンシンダーによる啓発活動のほか、消防車や起震車、パトカー、自衛隊車両等の展示や乗車体験コーナーも設けられております。このような場にお出かけいただき、親子での体験等を通じ、防犯・防災について考えるきっかけといただければと思います。

具体的なイベントを挙げますと、やなせ祭り（6月頃）、Mix Collection（7月頃）、交通安全フェスタ（9月頃）、隠街道市（10月頃）、消防フェスタ（11月頃）、名張学園際（11月頃）、消防出初式一斉放水（1月）などがあります。時期になりましたら、イベント開催情報等をご覧の上、親子でご参加いただければと思います。

また、名張市防災センターの防災体験学習コーナーは、保育所（園）単位では既にご

利用いただいておりますが、グループ単位等で利用の事前予約をいただければ、ご説明もさせていただきます。

なお、グループ等を対象としたイベント・研修等につきましては、具体的なニーズをお聞かせいただければ、実施に向け、企画段階から個別に対応させていただきますので、危機管理室までご相談ください。

⑥ その他

① 中学校給食の実施について

中学校給食の実施については、今回実施したアンケートで多くの声が上がっていました。

今年の6月に「2027年度中を目処に開始を目指す。」と市長の表明があり、スケジュールも示されましたが、「遅すぎる」「なぜそんなに時間がかかるのか」「もっとはやく実施してほしい」というのが多くの保護者の感想です。

話が出てから約8年です。名張市が全国で初めて導入するわけではなく多くの自治体がすでに実施しており、参考にする事例も存在する状態にあります。約8年間に調査、会議などの時間はあったと考えられます。それらを活用すれば提示された計画の調査などは余計な費用を使わずに時間も大幅に短縮できるのではないのでしょうか。

そこで、約8年間できなかつた理由、さらに5年かかる理由と合わせて前倒しできる可能性、過去8年間に取り組んできた記録または結果について教えていただきたいです。

<回答：教育総務室>

中学校の給食については、名張市中学校昼食のあり方検討委員会から2016年（平成28年）3月に全員喫食の中学校給食の一斉導入が望ましい旨の「中学校昼食のあり方についての意見書」が提出されました。

これを受け、2017年（平成29年）2月の「名張市学校施設整備の方向性」において、各小中学校の空調設備設置後に中学校給食の実施に着手することを発表しておりましたが、各小中学校への空調設備の整備、その後は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い前倒しされたGIGAスクール構想による児童生徒への一人一台タブレット端末の整備にも取り組んできました。

また、この間においても厳しい財政状況の中、中学校給食の実施に向けて、給食センターを整備するために既存施設が活用できないか等、様々な手法も検討してきたところです。

今後の計画については、令和5年度に民間活力等導入可能性調査と基本計画の策定を行い、令和6年度～7年度にかけて、事業者選定等のための準備から契約行為までを行い、事業者決定の後には、令和7年度～8年度にかけて設計業務、令和8年度～9年度

にかけて施設整備工事を行う予定となります。

合わせて、各中学校の既存施設の改修にかかる設計業務および工事も行き、令和9年度に開設準備を経て実施の予定です。

中学校給食については、早期実現が望まれる中、出来る限り早い実施のために取り組む必要があると考えておりますが、事業の実施、特に設計や工事は、市の財政バランスを保つためにも、年次的に行う必要があることから、計画的に実施し、令和9年度中の給食開始を目指して取り組んでいます。

⑤ 放課後児童クラブ（学童保育）について

放課後児童クラブ（学童保育）についての意見も寄せられています。

運営のありかたに問題や不安を感じている意見がありました。学童の運営内容も施設によって違い、利用できず仕事を辞める人が多くいることもわかりました。

具体的には、

- ・年始の開所日はバラバラだけでなく、すべての施設の休みが長い。（お隣の伊賀市は当たり前ですが一律カレンダーどおり）
- ・保育園の時は両立できたが学童は時間が合わない、夏季休暇などで朝8時以降でない職員がいても絶対に預からないと突っぱねられるので仕事に間に合わない。
- ・運営が素人ではなく、福祉法人などが運営して利用の選択肢を増やしてほしい。など、利用する側の都合ではなく運営する側の都合に合わせて運営されている印象です。

以上のようなことを発言すると、いろいろ理由をつけて辞めさせられるという話もあります。

学童の運営に関しては不満の声の多い施設だけではなく、非常に良くしてくれているという施設もあり、差がありすぎるのでニーズに合わせてレベリングをして、時代に合わせてアップデートしていける運営や体制づくりを要望します。

<回答：子ども家庭室>

放課後児童クラブの運営については、保護者会や地域づくり組織、学校、民生委員児童委員などが構成員となった運営委員会を各地域にて組織いただき、事業委託しております。また、開所時間や長期休暇期間などについては、市条例などにて一定の定めはあるものの、延長保育や学校休業日における早朝保育の実施やクラブの長期休暇などにつきましては、各クラブにおいて地域の状況に合わせ、保護者の方々のお声もお聞きしながら、柔軟に対応していただいているところです。

今回の貴協議会からのご要望については、各運営委員会にて組織される名張市放課後児童クラブ連絡協議会へお声をお届けするとともに、各地域の状況を把握し利用者の方がより利用しやすくなるように協議してまいります。

◎ 子育てに係るサービスが利用しにくい

「色々なサービスがあるのはわかるが、どう使うかがわかりにくい。」という意見がありました。現在の名張市は、名張版ネウボラによって切れ目のない支援をしていただいております。子育て世代にとって非常にありがたい存在です。

母子手帳をもらう際にいただく冊子、パンフレットにも各サービスの説明があります。工夫をして年々改良していただいております。数年前と比較するとページ数を減らしてわかりやすく纏められていていいという意見もありますが、全体的に字が多く感じるデザインで読む気にならないと感じる人が多くいるのも事実です。

困ったとき、相談できる所や利用できるサービスにすぐ繋がるようなわかりやすい状態になっていないと感じます。電話の受付も仕事が終わった時間には終了しており、使い勝手も悪いように思います。メールでの受付もしているのか、しているものなのかもわからず、どこに電話など相談をしていいかもわかり難いです。

多くのサービスを準備して体制を整えていただいているのに、活用されないのは非常に勿体ないです。もっとわかりやすく多くの人が理解しやすい形で周知を行っていただければと思いますので、検討をお願いします。

<回答：健康・子育て支援室>

名張市では、これまで「名張版ネウボラ」として、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行う体制を整えてきたところです。子育てに係るサービスについては、全ての妊産婦や乳幼児の保護者に対する伴走型の予防型支援ができる環境を整えています。

母子健康手帳発行時には、利用していただけるサービスについて、お一人お一人「子育てサポートプラン」としてご案内し、母子健康手帳と一緒にお渡ししています。

あわせて、「なばり子育てLINE」についてもご案内しています。「なばり子育てLINE」では、子育てに関する情報を受け取ることができる他、ご自分で検索することも可能です。

産後には、生後2週間目全戸電話相談において、出生届を提出されたすべてのご家庭に、保健師・助産師がお電話し、必要に応じた情報提供を行っています。また、生後2か月前後に実施している「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）」では、名張市の子育て関係の情報を一冊にまとめた「名張市子育てガイド」をお渡しし、子育て支援に関するサービスの情報提供を行っています。

出産前後にサービスのご案内をさせていただいておりますが、サービスの内容が多岐にわたるため、情報量が多くなってしまいう状況にあり、現在「名張子育てガイド」の内容を見直す作業を進めています。

令和5年度には、スマートフォンでQRコードを読み取り、必要なサービスの情報をわかりやすく見ていただけるように改善する予定です。

相談の受付についてですが、メールでの相談も対応させていただいておりますのでご利用ください。「なばり子育てLINE」から『相談したい』を選択すると、名張市ホ

ホームページの『子育て相談窓口』のページに移りますので、ここから相談内容に応じた担当室にメールを送っていただけます。

電話での相談は、市役所の開庁時間の対応となりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

引き続き、わかりやすい案内方法を検討し、みなさまが必要な時に、必要なサービスを利用していただけるよう努めてまいります。